

鶴岡市教育大綱

(2024年度～2028年度)

＜基本理念＞

ふるさと鶴岡を愛し未来をひらく、いのち輝く人づくり
いのち輝く市民が躍動する環境づくり

＜基本方針＞

1 逞しさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

本市で大切にしてきた藩校「致道館」の理念に基づく教育風土を継承し、知・徳・体が調和し、意欲、活力、笑顔あふれる子どもを育成します。

学校・家庭・地域社会がお互いに連携し、地域とともにある学校づくりを進めるとともに小中連携教育を深化・充実させた鶴岡型小中一貫教育の教育効果等を取り入れ、子どもが躍動できる学校の規模、学区、配置、通学方法などについて総合的な検討を行います。

グローバル化に対応できる外国語教育の充実、教育分野でのデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進及び多様性に配慮した取組みにおける諸課題に対応し、持続可能な社会づくりに必要な力を育み、将来を見据えながら事業の推進を図ります。

国内初のユネスコ食文化創造都市である特色を生かし、食育活動の充実を図るとともに、鶴岡の食文化の継承、発展に寄与するよう、山・海・里の豊かな食材を活用した学校給食発祥の地らしい給食の提供に取り組みます。

いじめ、不登校、就学、発達などの課題に対応するため、児童生徒の保護者との連携と就学支援を充実します。また、子育てにかかる経済的な負担の軽減を図ります。

2 市民の多様な学習環境づくりの推進

多様化・高度化する地域の様々な課題に対応するための学習活動を支援し、互いが自立し支え合う心豊かな地域づくりを推進します。また、図書館、中央公民館はじめ各社会教育施設が学びを通じた地域づくりを支えるため、機能の充実と事業運営体制を整備します。

様々な機会を活用し、家庭の教育力を高め、豊かな自然環境の中での学びや多様な体験を通じて、子どもたちの心身共に元気で逞しい成長を促進します。

コミュニティ・スクールの導入を推進し、地域と学校が連携協働しながら地域ぐるみで子どもの育成に取り組むことで、規範意識、社会性及び地域教育力を向上させ、地域の活性化を図ります。

3 豊かな感性を育む文化芸術の振興

本市の特性である優れた文化活動の伝統を継承発展させるため、市民主体の芸術活動を一層促進するとともに、広く内外の優れた芸術の鑑賞、体験、交流ができる活動環境の整備を進めます。

住民自らが地域の文化を理解しながら後世に継承できるように、地域住民の主体的伝承活動を支援するとともに、交流人口の拡大等による地域活性化とまちづくりにつながるよう、文化資源の保存・活用を推進します。

4 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進

市民一人一人が目的や志向に応じて、スポーツやレクリエーション活動を通じたコミュニティとしての場を提供し、健康につながる生涯スポーツを推進します。

地域の活力となる競技スポーツの振興を図るとともに、スポーツを通じた交流を促進します。

誰もが安全・安心にスポーツ施設を利用できるよう整備を進めるとともに、充実した管理運営を推進します。

スポーツ活動を通じた豊かな生活と地域活性化につながる環境づくりを進めます。

5 教育関係施設の適切な維持管理と最適な配置の推進

既存学校施設の長寿命化を図るとともに、学校の規模、配置、通学対策などの総合的な検討を踏まえ、最適な学校施設の整備を進めます。また、安全・安心で信頼される給食を提供するため施設の整備を計画的に進めます。

市民の学習、交流の促進と地域づくりを支える学習活動の拠点づくりを推進します。

本市固有の歴史・文化的価値を継承するため、日本遺産や文化財指定の歴史的建造物について適切な保存管理を進めます。

共生社会に対応したスポーツ施設を整備するとともに、安全性や利便性の向上のため既存スポーツ施設の改修や再配置を進めます。